

分バド協号外
平成29年5月13日

大分県バドミントン協会評議員 各位

大分県バドミントン協会審判委員会

審判部員の推薦について（依頼）

平素より、大分県バドミントン協会審判委員会（以下、「委員会」という。）の活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、大分県バドミントン協会（以下、「本協会」という。）では専門委員会規程（以下、「規程」という。）でその設置運営について定めています。本年度は本協会の役員改選期であり、委員会では改めて運営体制の整備を図りたいと思います。

つきましては、下記の要領で委員会を編成するため、各連盟及び市町村協会から別紙様式にて名簿を提出願います。

記

1 審判委員会の構成員

規程第2条に基づく部員として、各連盟及び各市町村協会は各1名（県協会理事・評議員等）を選出し、その名簿を委員会（委員長あて）に提出。委員会において部員名簿を作成する。

また、連盟及び市町村協会は上記部員のほか、名簿の提出によって「審判員養成部」「競技審判部」の部員として推薦することができる。

2 部員の業務

上記1で選出された部員の基本的な業務は、本協会（委員会）と各連盟及び市町村協会間における審判に係る連絡調整等とする。

なお、審判部員は公認審判員資格を有する者が望ましいが、各連盟及び各市町村協会における選出（あるいは推薦）にあたってはその要件とはしない。

3 審判委員会の体制

審判委員会における「審判員養成部」「競技審判部」の編成及び業務内容等については、部員名簿等を基に決定する。

4 名簿の提出方法及び提出期限

別紙「報告・推薦用紙」に必要事項を記入し、平成29年5月末日までに下記提出先あてに郵送またはE-mailで提出する。

なお、名簿が提出されるまでは各連盟の代表（または事務局）及び評議員を通じて上記2を行う。

また、各連盟及び市町村協会選出の部員の変更は、別紙「報告・推薦用紙」の提出によって行う。

以上

【提出先・問い合わせ先】

大分県バドミントン協会審判委員会

委員長 豊田 悟

〒874-0849 別府市扇山2 1組2

TEL : 070-5694-9577

E-mail : toyoda-satoshi■oen. ed. jp

※迷惑メール防止のため、左記メールアドレスの「■」を「@」に替えて送信してください。

(別紙様式)

大分県バドミントン協会審判委員会 報告・推薦用紙

1 審判部員 (必須)

氏 名	
住 所	(〒 -)
電話番号	(自宅) (携帯)
E-mail	
備 考	

2 その他 (推薦がある場合)

氏 名	
住 所	(〒 -)
電話番号	(自宅) (携帯)
E-mail	
備 考	

※ 複数名の推薦がある場合には用紙をコピーして使用

平成 年 月 日

連盟・市町村協会名：

(代表者名)

記入者名：

連絡先：(電話番号)

(E-mail)

※ 提供された個人情報は、大分県バドミントン協会の運営等のために利用するものとし、他の目的には利用いたしません。